

◇大阪市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 赤川住宅及び赤川－１駐車場を設置することにしました。
- 2 長吉六反東第１－３駐車場を設置することにしました。
- 3 長吉長原東第４－東駐車場を廃止することにしました。
- 4 この規則は、令和７年７月16日から施行することにした。ただし、一部の規定は、同月17日又は同月22日から施行することにした。

(都市整備局住宅部管理課)